

10期・11期活動報告書



かすが市民一丸となって
日本一住みやすいまちづくりを！

平成27年7月

かすが市民懇話会

はじめに

「春日市のことをよく知りたい」、「もっとより住みよいまちにしたい」その様な思いを持った10期・11期市民懇話会会員30名の懇話会の活動報告をさせていただきます。

昨年度「市民懇話会10周年事業」があり、御出席された1期会員から現会員迄一様に「春日市を住みやすく、更に良くしていきたい」との意見をいただいたことから市民懇話会20周年を目指して、今期のテーマを「春日市民一丸となって、日本一住みやすいまちづくりを！」と決めました。このテーマのもと、5つの懇話テーマ（地域コミュニティ(自治会)への積極参加で広げよう人々の輪を！、安全安心のまちづくりについて、郷土愛を育むコミュニティ・スクールについて、市民の健康促進について、春日市のPR(おもてなしの都市)について)で取り組みを行いました。全会員の身近なところより、あらゆる角度で懇話を深め、率直な意見を行政施策に活かしていただきたくご提案いたしました。懇話会を通じて感じましたことは、悪い所を改めるよりも良いものをより良くしていくことの方が一層困難なことです。

また、今期の活動方針「見識を高め、見聞を広め、懇話を深める！」のもと、臨時会を実施しました。臨時会の1つ目として、佐賀県武雄市の市民図書館の改革と、教育改革の研修を行いました。図書館の改革では、着眼点、発想、改革のプロセス、改革のスピード、市民の評価(利用者の増加、コストダウン)のどれもが素晴らしく、教育改革では、人間(子ども)の本能(五感)を活性化させる官民一

体となった教育の取り組みには参加者全員が感嘆いたしました。臨時会の2つ目として、春日市の誇れる取り組みを実施している天神山小学校の「わんぱくウォーク大会」の見学を行いました。この取り組みは、1年生から6年生までの児童と教職員、地域(保護者)が一体となり、1年間の“わんぱくウォーク”を披露するものです。体力の向上、病気の予防を地域も一体となり長年に渡り取り組みしているもので、春日市全体にこの取り組みが広がることを希望しながらの研修でした。

今期の懇話会の活動では、私自身も含め懇話会会員の方々には、初めて得た情報も沢山ありました。市民が知り得てない情報のために活用されていない“市の施策”も沢山あるのではないかと思います。このような「情報のミスマッチ」をどのように解消していくのが課題であると気付きました。その町の文化は、“時の状況 地域の状況 市民意識 行政の施策”で形作られていくわけですが、“地域の状況 市民意識”を行政につなぐ機会として『市民懇話会』は最良の場だと思います。

また、世の中の変化は、成長の時代から成熟の時代を経て衰退の時代へと変化しつつありますが、このような時は、地域の状況と市民意識のソフト情報をボトムアップで活かし、市民と行政との「協働」により、「地方創生」の実現が図れるものと思います。

この様に「かすが市民懇話会」は、時代の先取りができる施策であり、高齢者から若者まで市内各階層の参加者が増えて、20期・30期と発展しますことを祈念申

申し上げます。懇話会に毎回御出席頂き、最後まで御熱心に耳を傾けていただきました井上市長に、感謝申し上げますとともに、会の円滑な運営に御尽力いただきました市職員の皆様に御礼申し上げます。

以上、平成 26 年(10 期・11 期)会員 30 名の活動報告と御礼の御挨拶とさせていただきます。

10 期・11 期かすが市民懇話会 会長 東 強志

かすが市民懇話会活動報告書 もくじ

1 かすが市民懇話会の概要 6

2 10期・11期会員意見集約集および市の対応 8

3 懇話会の模様 15

4 第10期会員からのメッセージ 18

【資料】

・ 各回懇話会および市民ワークショップの会議録 22

・ かすが市民懇話会会員名簿 48

・ かすが市民懇話会要綱 51

かすが市民懇話会の概要

1 設置目的

かすが市民懇話会要綱第1条により、設置目的は次のとおりです。

行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。

2 基本的な活動内容

私たちは、かすが市民懇話会を「春日市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを見つけることができ、誰もが住みよいと感じるまちを目指すために、私たち市民の声を市に直接届ける場にしたい」という思いから、生活に身近な話題で、年齢や性別や経験に関係がなく、誰でも意見が言いやすいテーマを設定し、かすが市民懇話会要綱第2条により次の活動を行いました。

- ・市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- ・市政の運営に関する調査及び研究
- ・その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

また、同要綱に、私たちの提案に対する市の対応は次のとおり規定されており、懇話会の活動に際しての庶務は、行政管理課が行うこととされています。

市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

3 10期・11期かすが市民懇話会の活動

年間テーマ 「～春日市民一丸となって、日本一住みやすいまちづくりを！～」

活動内容・各回テーマ

開催月	テーマ	内容	市からの情報提供
10月	地域コミュニティ(自治会)への積極参加で広げよう人々の輪を	地域コミュニティの問題について、福祉の観点から考え、地域と行政の連携の取り組みについて提案しました。	『春日市地域福祉計画』と『安心生活創造事業』の施策と取り組みについて (福祉計画課職員)
12月	安全安心のまちづくりについて	安全安心のまちづくりについて、市民防犯の観点から考え、防犯強化の取り組みについて担当者に提案しました。	防犯のまちづくりについて (安全安心課職員)
1月	郷土愛を育むコミュニティ・スクールについて	コミュニティ・スクールの必要性の観点から考え、今後の展望について提案しました。	コミュニティ・スクールについて (教務課職員)
3月	市民の健康促進について	市民の体力向上の観点から考え、健康づくりに係る取り組みについて提案しました。	市民の健康について～春日市における、子どもの体力向上と運動習慣形成に関する取組～ (学校教育課職員)
5月	春日市のPR(おもてなしの都市)について	春日市のPRについて文化財の観点から考え、市内外に魅力ある都市として発信していく方法について提案しました。	春日市の魅力ある文化財について (文化財課職員)

時間:午後7時から午後9時

- ・ 午後7時00分～午後7時10分 開会、会長挨拶、市長挨拶(10分)
- ・ 午後7時10分～午後7時30分 講話、質疑応答(20分)
- ・ 午後7時30分～午後8時30分 グループ懇話(60分)
- ・ 午後8時30分～午後8時45分 懇話内容発表(15分)
- ・ 午後8時45分～午後9時00分 講師及び市長所感、閉会(15分)



10期・11期会員意見集約集および市の対応

1 地域コミュニティ(自治会)への積極参加で広げよう人々の輪を

(H26.10.3開催)

主な意見

- ・要援護者と要支援者の顔合わせの機会を増やしてほしい
- ・地域支え合いカードを全世帯に配付してほしい
- ・民生委員やボランティアの負担を軽減してほしい
- ・高齢者の才能を活用する方策を講じてほしい

市の対応

要援護者と支援者とを結びつける地域支え合いカードの登録は、地域における見守りや支え合い活動の一つとして、自治会を活動主体に取り組んでいただいております。両者を顔合わせする取り組みは、先駆的な事例として自治会へ周知しているところです。また、地域支え合いカードの全世帯への配付については、この取り組みの趣旨や活用等を、要援護者個々に対して丁寧に説明する必要があることから、現在のところその予定はありません。なお、このカードは、日常の見守りに加え災害時にも活用して役立てるものであり、個人情報保護の観点から取り扱いには一定の慎重さが求められます。

今日的課題に対する社会的ニーズの高まりや地域福祉の推進・充実等のために民生委員やボランティアの活動内容や範囲が広がっていることが、民生委員やボランティアの負担感が生じている一つの要因であると言えます。負担軽減の対応として、民生委員の一斉改選時に定員の増員を図るなどしておりますが、今後も民生委員の方々と協議を重ねながら負担軽減に努めてまいりたいと思っております。

高齢者の才能の活用については、生きがいづくりや社会参加の促進を図る上で、大切なことであると考えております。「春日市高齢者福祉計画 2015」のもと、元気な高齢者を中心としたボランティアの育成や登録を進め、介護予防の視点も踏まえながら、地域での支援体制の構築を進めてまいります。

(福祉計画課 地域福祉担当)

2 安全安心のまちづくりについて(H26.12.1開催)

主な意見

- ・ 子ども達の教育活動を通じて防犯マップを作成する方法を検討してほしい
- ・ 「ついで隊」にカメラを携帯してもらい、違法駐車等を減少させる取り組みをしてほしい
- ・ 自動販売機設置業者に対して防犯カメラの設置義務を行うなどの対策をしてほしい
- ・ 違法広告物や歩きスマホの事故事例の紹介など積極的に広報してほしい
- ・ 防犯カメラを設置してほしい

市の対応

防犯マップは、職員出前講座を通じて子どもたちの安全を支える小学校PTAの皆様と作成する等の活動を行っています。また、子ども達への防犯意識向上の取り組みとして、学校・子ども会等の行事に出向き、防犯講話を行っていますので、今後も要望に応じた防犯教育を行ってまいります。

「ついで隊」は地域の自主防犯活動の活性化を目的とした、筑紫地区共通の自主防犯ボランティアです。活動内容は、買い物や散歩等の日常生活のついでに腕章を着用することとしておりますので、具体的な活動内容を指定することは、活動の性格にそぐわないものとなっております。また、隊員にご登録いただいても、特別な権限が与えられるわけではございませんので、カメラを使用した違法駐車等の確認を活動内容に加えるのは難しいと考えます。

防犯カメラは、犯罪の抑止や安心感醸成のほか、事件事故等の解決に有効な設備であると認識しております。しかし一方で、プライバシーの保護や設置・運用コスト等の課題もありますので、今後本市の犯罪発生状況を分析しながら、防犯カメラ設置に向けた研究を進めてまいります。

安全安心課では、市報やホームページ等の広報媒体や「あすか市民塾」等の職員出前講座などの機会を通じて、市民の皆様へ犯罪・交通事故等に対する注意啓発活動を実施しています。今後も安全で安心なまちづくりに向けて、各種広報啓発活動を積極的に行ってまいります。

(安全安心課 防犯安全担当)

3 郷土愛を育むコミュニティ・スクールについて(H27. 1.15 開催)

主な意見

- ・ コミュニティ・スクールについて市民に趣旨・内容をより積極的に周知してほしい
- ・ コミュニティ・スクールに係るボランティアやコーディネーターを市報や回覧板で募集してほしい
- ・ 学校運営協議会の取り組みを発表する機会を作ったり、コミュニティ・スクールに係る情報誌を図書館に置いたりするなど、情報提供を積極的に行ってほしい

市の対応

各学校・地域では、学校便りや自治会便りにおいて、学校や子どもたちの様子およびコミュニティ・スクールの内容周知や、学校支援ボランティアの募集などを行っており、回覧板や掲示板を活用しながら周知しております。また、市ホームページのコミュニティ・スクールページの内容を一新して充実させるとともに、コミュニティ・スクールQ&Aを作成しています。今後もさらに、一般市民の参加を促進するための方策について研究してまいります。

市立図書館に、自治会便りやコミュニティ誌(春日西中ブロック発行「ネビュラ等」)などを設置して情報提供に努めております。今後もさらなる情報提供の方策について研究してまいります。

(教務課 教育総務担当)

4 市民の健康促進について(H27.3.24 開催)

主な意見

- ・ 親子で参加できる大会やイベントを実施してほしい
- ・ 子どもの学校現場における運動活動を地域に還元する方法を検討してほしい
- ・ 国のヘルスケアポイント制度を活用するなど健康診査受診率向上に係る取り組みを実施してほしい
- ・ スポーツ推進員の任用について、中学校単位や各自治会単位からの推薦方式に変更してほしい
- ・ 健康課やスポーツ課、学校教育課など様々な所管が中心になって実施している体力向上に係る取り組みを繋いで市民全体運動につなげてほしい

市の対応

市が実施している主な事業である「春日市スポーツフェスタ」、「春日市水泳大会」、「春日市走ろう大会」や春日市体育協会や春日市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各競技団体が実施している数多くの大会などに多くの子ども達が参加しております。この中でも親子でも参加できる事業・大会として、「春日市スポーツフェスタ」や「アジャタ大会」、「ニュースポーツ体験会」、また子どもの体力や規則正しい生活習慣の重要性についての理解や認識を深めてもらうことを目的とした「おやこ元気アップ！事業(親子で一緒に運動するプログラム)」などを実施しています。こうした大会の企画・運営はスポーツ関連団体や社会教育関係団体等との意見交換を行いながらご協力をいただいておりますが、今後もさらに子育て世代を対象としたスポーツ活動についての研究をまいります。

子どもの学校活動と地域や家庭活動での連携した取り組みとして、春日市児童・生徒「運動習慣」育成プロジェクトに基づいて、「家庭・地域・学校」それぞれの場面において、「いつでも・簡単に・継続して」取り組める運動の推進と定着を目指した施策を進めております。その取り組みの一つとして、まず、家庭での取組を推進するため、家庭で取り組める運動を紹介した体力向上啓発チラシの配付を行います。

ヘルスケアポイント制度については、近隣では太宰府市や北九州市等で実施されておりますが、ポイント管理の方法や転出者への対応など様々な課題があることから、本市ではこれまで有償ボランティア制度を推進しているところです。今後も国の動きを注視するとともに、本市に合った健康診査受診率向上に係る取り組みについて研究してまいります。

スポーツ推進委員の任用については、「春日市スポーツ推進委員に関する規則」を前提として、春日市体育協会等からの推薦や市民公募により委員の選出を行っております。この規則に規定する職務を行うことが可能であれば、中学校区単位で各自治会からの推薦をいただき任用することも可能ではありますが、全ての委員を自治会からの推薦によるものとするは現状では難しいものと考えます。

体力向上の取り組みの一つとして、チャレンジKASUGA「体力アップチャレンジ」を実施しており、運動に取り組む機会が少ない子ども達が手軽に取り組むことができる運動を体験してもらうことで、運動をすることの楽しさを感じてもらうとともに体力向上に係る意識の向上を図っています。このように、体力向上に係る取り組みは、それぞれの対象者や目的ごとに開催しており、市民の皆様が自分に合った取り組みに参加できるようにしております。市全体で取り組むべきイベント等については、市民の皆様のお知恵をいただきながら、関係各課と連携して市民全体の健康増進に向けた取り組みを充実発展させてまいります。

(学校教育課 学校教育担当)

(健康課 健康増進担当)

(スポーツ課 スポーツ担当)

5 春日市のPR(おもてなしの都市)について(H27.5.27 開催)

主な意見

- ・ 外国人観光客にも対応できるガイドボランティアを養成してほしい
- ・ 地域の人が学校で歴史について話す機会を設けてほしい
- ・ 春日検定を実施してほしい
- ・ コミュニティバス等を活用して市内の文化財を巡るバスツアーの企画をしてほしい
- ・ ふるさと納税の返礼方法を検討してほしい
- ・ 戦略局の設置など春日市をPRする部署を設置してほしい

市の対応

春日市の豊かな歴史と文化を表す文化財は本市の大きな魅力の一つとしてPRできます。今回の懇話会では、あらゆる機会を捉えて多種多様な文化財をPRしていくようにとのご要望をいただいたのではないかと考えております。ガイドボランティアについては、小学校の総合的学習支援等、各地域や団体に向けての説明の機会が徐々に増加してきておりますが、文化財のPRの機会や方法を今後さらに研究してまいります。とくに、春日検定については、その企画過程からガイドボランティアと協働ができるのではないかと考えておりますので、毎月1回実施しているボランティアの方々との定例の研修会等で市民懇話会の意見について紹介し、企画実施に向けて検討してまいります。

ふるさと納税とは出身地などの地方公共団体に対して寄附をした場合に、居住地での税金が軽減されるという制度ですが、近年、寄附者に対して、返礼品制度を設ける自治体が増加しております。このことから、この返礼品制度については、寄附金が経済的利益の無償の供与であり、返礼品の送付が対価の提供との誤解を生じないようにするため、総務省より地方自治体に対して高額なもの、換金性の高い物等の送付の自粛を要請されております。本市においても、返礼品のあり方について慎重に検討する必要があるものと考えており、近隣自治体等の動向を十分に検証しながら、市外への本市の魅力発信と合わせて、返礼方法等について検討してまいります。

組織の見直しにあたっては、社会変化に対応した組織でまちづくりを行うため、随時組織機構の整備を行っております。春日市を市内外にPRすることは市全体で取り組む必要があるため、今後も、各関係部課で連携して市内外にPRするように努めてまいります。

(文化財課 文化財担当)

(行政管理課 企画担当)



懇話会の模様



～ 第 1 回懇話会の様子～

春日市長より、新規会員 21 名
(11 期 21 名) に依頼状が渡
されました。



～ 佐賀県武雄市行政視察の様子～

臨時会として、かすが市民懇話会
としては初めて、他自治体公共施
設見学を行いました。



～ 市民ワークショップの様子～

総合計画見直しに係る市民ワー
クショップを歴代会員と現会員
で行い、『協働のまちづくり』
について考えました。



～ 第 4 回懇話会の様子～

グループ懇話には、市長も毎回見学する等、各班熱心な議論を行いました。



～ 感謝状贈呈式後の記念撮影の様子～

10 期・11 期最後の懇話会を終えて、全員で記念撮影を行いました。
(第 6 回懇話会出席者のみ)



10 期会員からのメッセージ

大場 恵子

2年間を振り返って

無事に、2年間の任期を終え、安堵しています。市政に市民声を生かそうという市の取り組みは大変良い試みだと思えます。正直なところ、夜に参加するのは負担でしたが、来ると充実した時間が持てました。皆様方の意見をお聞きすることで、様々な考えがあることを知り、参考になりました。

今後も市民の意見を市政に活かしていただけたら嬉しいです。二年間お世話になりました。

城戸 寛

2年間を振り返って

2年前推薦を受け応募しましたが、このような懇話会が存在し市民の方々が熱心に論議活動されていることを初めて知りました。毎回、懇話テーマごとに会員間の意見交換、また市長をはじめ担当スタッフの方々の丁寧な説明を受け皆様の熱意を感じた2年間でした。

春日市に転入して約30年、特に不満等もなく住み良い町とは思っていましたが、懇話会活動参加により新たな発見ばかりです。

身近なものから政策的な事まで、諸課題について現状はどうか、また、方向性はいかにあるべきか等々、所要時間が足りない程白熱した意見交換が飛び交う中、知識不足の私にとっては苦い経験でもありました。

班別の懇話内容の結果には違いがあつて当然ですが、春日市を更に住み易い町にしていこうという思いは共通しており、市民目線として市が聞く耳を持ち、発展への努力姿勢も感じました。

将来、子や孫等、後世に渡って定住し続けていきたい町づくりへの思いを強めた懇話会活動であつたと思えます。

最後に懇話会へ参加し、活動への環境づくりにご尽力賜った皆様方に感謝いたします。

小山 雄二

2年間を振り返って

市民委員を4年間経験して非常に参考になり、春日市の現状が良く理解出来ました。

春日市は立地・交通・文化・教育と生活リズムのバランスが良く、これが、「春日の住みやすい」になっていると思えます。最近では地下鉄の影響で、「糸島・姪浜」が住みやすい傾向になりつつありますが、通勤族の動向がそれを表しているのだと思います。

春日市（自分の住んでいる街）を何とかより良い町・環境にしたいという各委員様の熱意に、私自身も考えるようになり、感謝しています。毎回ご出席の井上市長の熱意と行政担当の皆様のご配慮に厚く御礼を述べさせていただきます。大変ありがとうございました。

今までの討議が行政（市行政）に少しでも反映されることを希望しています。

田嶋 章照

2年間を振り返って

この2年間で、私達が得た最大の成果は井上市長はじめ行政に関わる方々及び同期の方々との信頼関係を構築できたことだと思います。

懇話会の都度、春日市を住み良い町にするために、井上市長はじめ行政管理課の皆様を中心に周到な準備をされ、私達を誠心誠意、御指導されたことに厚く御礼申し上げます。

特に、井上市長は自らメモを取り、最後に市長所感を発表される姿に接し、一市民としてその職務に対する熱誠と旺盛な責任感に敬意と全幅の信頼を寄せるものであります。会を重ねる毎に春日市が他自治体を凌駕する政策・施策を有していることを多く知見いたしました。特に教育分野にコミュニティ・スクール制度を採用し、全国的評価を得ている等々であります。二年目を迎え副会長に就任し、会の活性化に努めるとともに、施設・現地見学に参加し、他自治体の優れた施策・施設を研修し、春日市のまちづくりの資を得ることができました。一方改善すべき課題も多くあることが判明いたしております。少子高齢化社会の到来に伴う課題、障がい者支援等は私達の身近にある課題であります。特に2025年問題ではありますが、厚労省の資料によれば、700万人の認知症患者を見積もっております。

第5次春日市総合計画によれば、市民と行政が一体となって共生社会に構築を望んでおります。最後になりますが、市民と行政の一体化なくしてこれらの課題を乗り越えることは困難であり、市民が行政に対して何が出来るかを問われる時代が到来しつつあるように感じた2年間でした。

東 強志

2年間を振り返って

かすが市民懇話会に、8期と10期の4年間参加させていただきました。

特に、10期の1年目に、「かすが市民懇話会10周年事業」の運営に携わりながら強く感じましたことは、歴代会員の方々は一様に、「春日市を良くしたい」との強い思いに触れました。

10期の2年目は、かすが市民懇話会の運営に携わり、市外の先進地と市内の先進事例の研修会に皆様と共に参加しながら、まだまだ改革発展の余地はたくさんあることも感じました。また、知り得ていない情報をたくさん吸収出来ました。

市民（点）の情報と情報をつなぎ（線となり）、そして地域で情報の共有を図り（面となり）、行政の施策と連動することにより、地域文化の形成が図れるものと思います。

その様な場が（「かすが市民懇話会」であり、情報と情報の接点役が懇話会OBの使命だと感じました。懇話会は卒業しますが、OB会員として情報提供を継続して行いたいと思いますので、

窓口を行政管理課にお願いしたいと思います。かすが市民懇話会を直接的・間接的に行政との“接点の場”として活かし、かすが市民懇話会がますます発展されますことを祈念申し上げます。

最後に、会員皆様の御健勝を祈念申し上げます。

別府 正紀

2年間を振り返って

市民懇話会での、この2年間を振り返ると、安全安心のまちづくり・市民の健康促進・コミュニティスクール・自治会への市民の積極参加・国際交流・ペット問題・春日市内外へのPR等、多種多様な市民に身近な問題をテーマとし、自由、活発に発言し、発表することが出来て、楽しく参加できました。妻と一緒に参加し、妻が副委員長に選出されて良かったと思いました。他に見学や視察を企画していただき、自己啓発の機会となりました。星の館や武雄市の図書館の運用と端末導入の教育、天神山のわんぱくウォーク大会等勉強になりました。10周年記念事業で1期から10期まで一同に集まり懇話でき、継続の素晴らしさと諸先輩との連帯を感じました。

また、ワークショップでは、同期以外の方と懇話でき、楽しい時間でした。水道企業団の視察が中止となりましたので、次の機会を期待しています。

別府 るみ子

2年間を振り返って

市民懇話会では、住民の立場から日頃感じていることを、自由な雰囲気ですべて、また、様々な視点に立っての意見も聞くことができました。このことが、自分にとっての一番の収穫だったと思います。

1年間に、5つのテーマを定め、それにしたがって意見を述べますが、どのテーマも市民にとって身近なものばかりで、我々市民ができること、あるいは行政主導でやってもらいたいことなどが自ずと見えてきました。

我々が住民として春日市に何ができるのかも考えていかなければならないことにも気づきました。より住みやすい春日市のために、住民・行政が協力し合って形にしていくための第一歩が市民懇話会ではないでしょうか。

この2年間を通じて、個人では難しい色々な研修もさせていただきました。特に武雄市での研修が意義深いものでした。

これからも市民懇話会が長く継続していく事を願っています。



各回懇話会および市民ワークショップの会議録

第1回(10期・11期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成26年8月11日(月)
- 2 時間 午後7時から午後9時
- 3 会場 春日市役所 404~406会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 26名〔欠席(4名)〕
第10期会員(市民公募) 城戸 寛、瀬田 博子、田嶋 章照、東 強志、別府 正紀、
別府 るみ子、
第11期会員(市民公募) 有馬 総志、紙屋 彰枝、小島 俊二、児島 牧夫、十河 春美、
日朝 貴志雄、樋口 美由樹、廣畑 一代、松尾 謙治、森山 正治
第11期会員(団体推薦) 濱田 重男、田村 良子、松田 久、岸本 惇、北村 和江、
城田 博敬、橋本 和雄、松尾 光弘、赫 信仁、蔵野 篤美
春日市長、事務局(総務部長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、企画担当職員4名)

5 会の内容

(1) 開会

(2) かすが市民懇話会第11期会員依頼書交付

(3) 市長あいさつ

(4) 会員自己紹介

(5) 「かすが市民懇話会」概要説明

(6) 「かすが市民懇話会」役員互選：議長 別府前副会長

かすが市民懇話会要綱第4条の規定に基づき、会長及び副会長の互選。東氏が他薦により会長として選出される。副会長3名は各期協議により10期より1名、11期より2名が選出される。

会長：東 強志(第10期会員)

副会長：田嶋 章照(第10期会員)

有馬 総志(第11期会員)

紙屋 彰枝(第11期会員)

(7) 活動方針協議：議長 別府前副会長

① 年間テーマ、懇話会の回数、各回のテーマ、講話の有無等について、会員からアンケートを参考に、役員会へ一任することとなる。

② 特に取り上げてもらいたいことについて、以下の意見が提出された。

- ・ コミュニティ・スクールの活性化についてと子どもたちを取り巻く環境についてテーマに取り上げてほしい。
- ・ 安全・安心のまちづくりについてテーマに取り上げてほしい。
- ・ 国際交流について再度テーマに取り上げてほしい。
- ・ 春日市をPRする取り組みについてテーマに取り上げてほしい。

- ・ 子育て・子どもの教育についてテーマに取り上げてほしい。
- ・ 行政と自治会の連携についてテーマに取り上げてほしい。

(8) 市長所感

(9) 閉 会

第2回(10期・11期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成26年10月3日(金)
- 2 時間 午後7:00～午後9:00
- 3 会場 春日市役所 404～406会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員23名 [欠席(7名)]
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局(企画担当)
福祉計画課高瀬課長、久原課長補佐、地域福祉担当 小川主査、鬼木主事

5 会の内容

- (1) 会長あいさつおよび平成26年度活動方針説明
- (2) 市長あいさつ
- (3) 市からの情報提供

『春日市地域福祉計画』と『安心生活創造事業』の施策と取組みについて

福祉計画課 地域福祉担当：小川主査

地域福祉について社会福祉法第4条では、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努める」こととしております。つまり、地域福祉とは住民・行政・福祉サービス事業者等の地域が、手助けや支援を必要としている人たちが抱える様々な課題について一緒に取り組んでいくことです。

春日市では、支援を必要としている人の増加や価値観の変化等による人と人とのつながりの希薄化等の社会背景の変化によって、ひとり暮らしの高齢者による孤独死や老人・子どもの虐待等、様々な問題が複雑に絡み合って起きる問題が発生しております。そこで、社会福祉法107条に基づいて「春日市地域福祉計画」を策定しました。

この地域福祉計画は平成18年に第1次を策定し、平成28年度には第3次を策定する予定です。この計画は、地域福祉講演会や市民アンケート等を実施し、現状の課題把握等に努めながら策定しています。

現在の地域福祉計画の基本理念は「みんなで支え合う誰にも優しいまち かすが」で、地域住民一人一人が地域の生活課題に主体的にかかわり、サービスの担い手としても参画していく協働のまちづくりの実現を目指しております。計画にはこの基本理念を達成するために、市と市民が目指す基本目標を4つに整理し、それぞれに現状と課題を分析し、今後の方向性を記載しております。基本目標に掲げている一つとして「安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」があり、今後の取組の方向性として、「春日市地域防災計画」に基づき、地域において地域防災ネットワークの形成を推進し、「春日市災害時要援護者避難支援プラン」を推進することを掲げております。また、この取組を推進していくにあたり、市(行政)だけではなく、地域住民・福祉事業者等、地域社会に関わる様々な主体の取組内容を記載し、連携を取りながら課題を解決していくことを掲げております。このように、地域福祉計画というのは、行政主導の計画ではなく、地域住民の皆さん、各福祉団体・事業所の皆さんと行政が協働しながらすべての市民が安心して暮らせる地域づくりのために一人一人が積極的に地域づくりに関わっていくための指針となる計画です。

次に安心生活創造事業について説明します。安心生活創造事業とは、誰もが住み慣れた地域において、安心した生活が営むことができるよう生活課題を抱えた者を早期に発見し、必要な対応を図っていくための体制整備を支援する事業のことです。平成 21 年度から始まり、春日市も福祉推進市町村としてその取組みを推進しており、社会福祉協議会に委託して実施しています。事業実施前の春日市の見守り状況として、各地区自治会や各機関が単独で見守り等を行っており、横のつながりが薄いことや、できる地区ができる範囲で見守りを行っており、必要な人の把握と支援がもれなくカバーできる体制にはなっていないという課題がありました。そこで、それぞれの機関が互いに協力しあって横のつながりを強化し、一人暮らしの高齢者に対し、声掛けや生活支援が途切れることのない地域体制を整備することとしました。また、春日市は、日頃の見守りが災害時の避難支援につながると考え、災害支援と日頃の見守り支援の一体的な取組みを実施しております。災害時に避難の支援が必要な人と、日頃から支援してくれる人の把握につとめ、要支援者への日常的な見守りの仕組みづくりを行っています。さらに、要支援者への日頃の見守りとして、自治会を活動単位とする地域支え合い活動を取り組んでおります。地域支え合い活動とは、一人暮らしの高齢者などの要支援者に対し、ご近所に住んでいる方等に支援者になってもらい、日頃気になることや異変を感じたことを、自治会や民生委員に連絡してもらう地域の見守りの仕組みづくりのことを言います。準備の整った自治会から順次実施していただいております。現在 35 地区中 23 地区が取組みを行っています。対象者の範囲は自治会で決定し、現在登録者数は、608 名、支援者数は 723 名です。先進的な自治会の例として、平田台地区では登録者と支援者の顔合わせ会を 1 年に 1 回実施しており、登録者と支援者の交流を深める良い機会になっています。登録をする際に発行している地域支え合いカードの個人情報保護の管理は市が作成するガイドラインにしたがって、誓約書等を作成し、適切に管理するように厳重に注意喚起しております。

地域支え合い活動の課題としては支援者不足等人的なものが多く、解決が困難なものであることが多いと考えます。災害時にとくに必要とされる共助の心の育成、また取組みを推進していくことが地域福祉の目指すものです。今後も事業を推進し、自治会をはじめとする関係機関の方々、市民の方に周知を行ってまいりたいと思っております。

(4) グループ懇話

テーマ『地域コミュニティ（自治会）への積極参加で広げよう人々の輪を』

① 1 班（班員：別府 正紀、瀬田 博子、東 強志、田嶋 章照、城田 博敬）

地域コミュニティ（自治会）との連携は社会背景が変わってきて、昔ながらの運命共同体のような村社会がなくなり、どこに誰が住んでいるのか分かりづらくなっているのが問題です。例えば、春日原地区では、マンション等が多くむしろ個人主義の方々が増え、意見がかみ合わない場合も多々あります。地域の特性に応じて、未来に希望が持てるように、要援護者を助ける支援者を募ってはどうかと思います。災害訓練等を各自治会で実施し、要援護者と要支援者の顔合わせの機会を増やしてほしいと思います。支援者の負担にならないように対策を講じてほしいと思います。

- ② 2班（班員：松尾 謙治、廣畑 一代、大場 恵子、大柿 由紀子、十河 春美、濱田 重男）

要支援者の登録の案内や説明会を実施している自治会もありますので、各地域で取り組んでいる現状の説明をもう少ししてほしかったです。市から自治会へどのような要請がされているのか分かりにくいので、自治会から市民への情報提供の場を設けてほしいと思います。また、近くの方よりも少し離れた方のほうが支援を頼みやすいとの意見もありました。子ども会を通じて、リーダー研修会を実施したり、独居高齢者に地域サロン会への積極的加入を推進してほしいです。各地域で取り組みに温度差があるので全地域の活動が盛りあげることができるようにし、全国一住みやすいまちにしたいです。

- ③ 3班（班員：別府 るみ子、松尾 光弘、児島 牧夫、赫 伸仁、田村 良子、有馬 総志）

地域支え合いカードを知らない方が多いという課題があるので、地域支え合いカードを自治会で管理し、地域支え合いカードの周知をしていくべきではないかと思います。また、支え合いカードを災害支援にも使えるようにするために、全世帯へ配布し、希望者が自治会に出すような方法をとる必要があるのではないかと思います。さらに、住民異動が多く、自治会活動に参加する人が少なくなっている課題があるので、地域住民同士などの連携した取り組みに対して、市で助成をしてほしいと思います。また、民生委員やボランティアの責任が重くなっているため、過重を軽減する方策を考えてほしいと思います。

- ④ 4班（班員：紙屋 彰枝、森山 正治、小島 俊二、日朝 貴志雄、北村 和江、樋口 美由樹）

高齢化社会に対応する方策として、高齢者の才能を活用する方策を講じてほしいです。各高齢者に応じて各才能を活用する機会を増やしてほしいと思います。また、魅力ある自治会活動を推進するために、自治会から魅力ある事業の提案をしてもらい、それに対し、予算を計上するといった方法を実施してほしいと思います。この方法に変更すれば、自治会活動の活性化につながるのではないかと思います。また、コミュニティ・スクール活動での世代間交流や魅力ある催し物を開催することで、自治会活動への地域住民の積極参加を結びつけることができるのではないかと思います。

(5) 市長所感

本日も熱心にご議論いただきありがとうございました。本日のテーマの切り口は大変多岐に渡り、高齢者の問題からコミュニティ・スクール等様々あります。

安心生活創造事業で作成しております名簿は、来年度に完成予定ですが、春日市は比較的に長い期間をかけて作成しております。なぜかと言いますと、生きた名簿にしようと、自治会の役員、民生委員の方々等が直接地域に出向いて、要援護者等とのやり取りを行いながら作成しているからです。名簿が完成している他市もあると言われておりますが、春日市は他市の名簿とは異なり、地域と連携しながら、実際に使える名簿にしようと頑張っている最中であります。

また、春日市が実際に住んで良かったと言っている要因として、自治会の実態が他市と全然違うことが言えるのではないかと感じております。春日市ではコミュニティ・スク

ールや地域活動等、日頃の活動を通して、地域の方々同士の信頼関係を築いていただいております。新聞の折り込みチラシに「九州一住みやすいまち」ということを記載していただく等、春日市が大変評価していただいているのは、地域力にあると思っております。

地域（自治会）の予算についての提案がありましたが、春日市が他市と違う特徴の一つとして、自治会が自由裁量で使えるまちづくり交付金というものがあります。昔は地区世話人という個人に対し、固定の金額をお支払しておりましたが、自治会長さんをはじめ役員の報酬を含めた一括型の補助金を自治会にお渡ししております。この一括型の交付金にすることで、各地域の特徴に合った自治会活動ができることとなりました。

福祉の関係は、リーダーシップをとってやるのが大変難しいため、どうやったら、皆さんにその気になって取り組んでもらうことができるのかが課題となっています。

また、自治会加入についてですが、市では、転入時に窓口で自治会加入についてのチラシを配布し、加入率向上を推進しております。自治会の取組みとしては、マンションしかなく転出入がとくに多いサンビオ地区では、自治会会長自らが、転入者のご自宅に訪問して加入のお願いをしていただいております。中学校区単位の研修会に招待いただき、私も参加しておりますが、自治会で非常に多くのことを取り組んでいただいているのを実感しており、春日市が評価していただいている要因であると感じております。春日市は市民の皆さんの意識が大変高い特徴がありますので、この春日市の良さを広めていくためにも、皆様のご意見を貴重にさせていただきますたいと思っております。

課題として、年に1回中学校区単位で防災訓練をしておりますが、自治会活動に若い世代の方々に参加していただけない現状があるようです。地域づくり、人づくりは膨大なエネルギーがいりますのが、地道に取り組んでいくことが大切だと考えておりますので、自治会でどのような取り組みをしているか見て頂いて、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

第3回（10期・11期）かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成26年12月1日（月）
- 2 時間 午後7:00～午後9:00
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員24名〔欠席（6名）〕、
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局（企画担当）
安全安心課主幹、安全安心課防犯安全担当

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 市からの情報提供

「防犯のまちづくりについて」安全安心課：主幹 津留 雅子

福岡県における刑法犯認知件数は、平成7年から平成14年まで右肩上がりで伸びていましたが、ここ最近の様々な取り組みによって減少してきており、春日市も平成15年を境に減少してきております。その一方、春日市の「身近な犯罪」発生状況を見てみると、最近増加しているのが、性犯罪・住宅対象侵入盗・自転車盗です。とくに住宅対象侵入盗は、平成26年10月末現在で、前年比よりも42件増加しております。

それでは、このような犯罪が起こらないようにするにはどのようにするべきかについて、「環境」に着目してご説明したいと思います。犯罪が起こるメカニズムは、犯罪者と被害者だけが要因ではなく、犯罪を起こしやすい環境が加わることにより犯罪が発生すると言われております。犯罪を起こそうとする人は、見通しが悪い、暗い等、犯罪が発見されにくい環境を好んで犯罪を起こす可能性が高いと言われております。犯罪の種類によっては、例外もありますが、性犯罪や窃盗等はこの環境と非常に深い関係があります。つまり、犯罪が起こりやすい環境を改善することが犯罪抑止に大きな効果があるということが言えます。（犯罪機会論）

それでは、犯罪が起こりやすい場所とは何処かと言いますと、領域性（犯罪者が侵入しやすく、被害者に近づきやすい場所）と監視性（犯行が見つかりにくい、見えにくい場所）が低い場所と言われております。

続いて、犯罪が起きにくい環境にするにはどのような対策をとればいいのかについてですが、大きく2つあります。まず、ソフト対策についてですが、防犯パトロールやあいさつ運動等、住民の活動やコミュニティの意識の強化を通じた監視性の強化が挙げられます。ハード対策については、防犯灯整備や防犯カメラの設置等、都市・地域の構造の強化や維持管理が挙げられます。これらの2つの対策はどちらか一方だけをするのではなく、相互を補完することによって、はじめて犯罪が起きにくい環境が生まれます。

続いて、日常生活の中でどういう防犯活動が取り組めるのかについて紹介したいと思います。子育てや仕事の都合で防犯パトロール等になかなか取り組めないという人も日常生活の中で少

し防犯を意識することで、まちの防犯に貢献できます。例えば、地域の人とあいさつするという日常のさりげない行動が犯罪をしないうような環境づくりにつながります。犯罪が起きやすい地域は地域のことに無関心で、変化に気づきにくい人が多く住んでいるところです。地域に関心を持って、日常生活を送ることこそが、防犯のまちづくりにつながるのです。日常生活を通じて地域の見守りをするボランティアとして、「ついで隊」というものがあります。「ついで隊」は買い物・ウォーキング・散歩等のついでに、腕章をつけて地域の見守りをするボランティアです。この活動は生活スタイルに合わせてマイペースに行うことができ、このような活動が地域防犯に非常に貢献しています。

「地域力」は犯罪に強いまちを作ります。防犯パトロール等の地域防犯活動だけでなく、あいさつをよく交わし、地域行事を活発に取り組みなど、隙がない地域を感じさせる取り組みを行うことで、犯罪に強いまちを作ることができます。また、地域に関わるたくさんの人と地域の課題を共有し、様々な視点で地域活動を行うことも大切なことです。地域の課題を解決するためには、地域でできることや行政と一緒にしなければならないことの棲み分けを皆さんも一緒に考えていく必要があります。これからも、みなさんの意見をお伺いしながら、みなさんと一緒に防犯のまちづくりの取り組みを行ってまいりたいと思っております。

(4) グループ懇話

テーマ『安全安心のまちづくりについて』

① 1班（班員：別府 正紀、森山 正治、大場 恵子、紙屋 彰枝、小島 牧夫、東 強志）

安全安心のまちづくりにおいて大切なこととして、環境の重要性を再認識しました。また、地域の取り組みを活発にすること等や自助の取り組みを高めることも大切であるということも再認識しました。また、他自治体の例を参考に子どもたちの教育をとおして、防犯マップの作成をすることも必要ではないかと思えます。また、地域情報の交換をする機会として全自治会の集まる機会をとおして各取り組みを紹介する場を設けることも必要ではないかと思えます。

② 2班（班員：樋口 美由樹、松尾 謙治、別府 るみ子、瀬田 博子、小山 雄二、小島 俊二）

春日市のような住宅街では、交通マナーの向上が大切となるので、マナー向上につなげるために、ついで隊にカメラを持ってもらい、違法駐車等を減少させる取り組みを試みてはどうかと思えます。また、他自治体では、自転車の左側通行の徹底のために、自治会に啓発チラシをいたるところに貼ってもらうことで効果を上げたという事例があったということです。そのような取り組みも必要ではないかと思えます。また、災害等がおこった時のために、自治会が地域の高齢者を把握しておくことも必要ではないかと思えます。このような取り組みは自治会の存在が重要であるということから、自治会の組織強化や活性化が必要であると思えます。

③ 3班（班員：有馬 総志、松尾 光弘、日朝 貴志雄、田村 良子、廣畑 一代、岸本 惇）

コンビニ等に若者が集まり、未成年者がたばこを吸っている姿を多く見かけます。喫煙所を出来るだけ多くの人の目に触れるところに移設する必要があるのではないかと

思います。あるコンビニでは、近くに商業施設が出来て、周りの環境が明るくなったことによって、効果があったということを知りましたので、環境を変化することが犯罪を減少させるのに大変効果があるのではないかと思います。また、見通しが悪い場所として、白水大池公園や神社等が挙げられます。このような場所では、パトロールの強化や防犯カメラの設置を行う必要があるのではないかと思います。

放置自転車の対策としては、放置自転車を発見したら、すぐに通報するといった日常的な防犯行動をこれから実施したいと思います。住宅侵入被害については、無施錠にしている家が多いということからケーブルテレビ等を活用して市から啓発をすることが必要ではないかと思います。自販機についての窃盗犯罪は、設置する時に防犯カメラの設置を義務づける等の対策を講じる必要があるのではないかと思います。屋外の違法広告物については、何が違法な広告物なのかが市民はあまり知らないため、市からわかりやすい形での周知を徹底していただければと思います。最近よくニュースでも報道されている歩きスマホについても、事故事例を紹介する等して啓発活動に取り組んでほしいと思います。

④ 4班（班員：田嶋 章照、城戸 寛、十河 春美、城田 博敬、赫 伸仁、濱田 重男）

地域差があるので、地域の特性に応じて対応策を講じる必要があるのではないかと思います。例えば須玖地区で痴漢が多い理由として、徳洲会病院に勤務する女性看護師の単身アパートが多いことが挙げられるのではないかと思います。その対応策として、防犯カメラを設置することや、防犯情報を確実に届けることが一つの抑止力につながるのではないかと思います。次に交通のマナーについての対策ですが、全小学校での定期的な教育が必要ではないかと思います。また、若葉台地区は、マンションと戸建てが混在しており、領域性と監視性が低い地区であるという意見がありましたので、防犯カメラの設置をしては思います。また、パトロール実施団体の連携がされていない現状があるので、互いに情報共有することで、効果的な活動ができるのではないかと思います。

(5) 市長所感

今回も各班の皆さんが積極的に懇話いただいたことを感じ、皆様の意見で多かったのが、やはり、マナーの問題や規範意識をいかにして高めることであったかと思います。

春日市では、全自治会で、老人クラブの方やボランティアの方と一緒に毎朝・夕の登下校時に子ども達の見守り活動をしていただいております。このような取り組みが子ども達の安全につながっているのだと考えております。しかし一方で、地域の方々に守ってもらうだけでなく子ども達自身に交通ルールを判断する能力を身に付けさせることも必要ではなからうかと思っております。このような教育は大人がしっかりと子どもたちに覚えさせる必要があります。

また、春日市には自治会連合会という組織があり、毎月一回全自治会長さんが集まって会議をしております。この中で、各自治会の取り組みについては紹介しております。さらに、中学校区単位で自治会がブロックを作っており、定期的に様々な取り組みをされております。例えば、春日北中学校区や春日中学校校区で、警察と連携して無灯火自転車への注意喚起活動を行っています。その他にもそれぞれの地域に対応した様々な取り組みを実

施していただいております。

駐車違反に関する取り組みの意見がありました。春日署が開署されてから、駐車違反で検挙されるケースが増えております。住宅街で検挙されるケースが増えていますので、駐車違反をされないように気を付けていただきますようお願いいたします。

また、被害状況について自治会内で話し合うという意見もありましたが、自分が被害者になった事件について一般的に、警察には情報提供しますが、隣近所や自治会には情報提供することが難しい場合も多々あるのではないかと思います。自治体に提供された警察からの犯罪情報については自治会長会等で、随時情報提供させていただきたいと思っております。

自治会と住民との関係に温度差がある地域もあるという意見もありましたが、各自治会では様々な取り組みをしていただいております。一生懸命取り組んでいただいております。地域で起こった犯罪等についての情報は自治会にも提供していただければと思います。

白水大池公園の防犯灯については、設置してほしいという要望と、明るすぎて撤去してほしいという要望と様々あります。様々な視点から検討してまいりたいと思っております。

また、地域の取り組みとしてあいさつの重要性についての意見がありました。あいさつは、とても大切であると思っております。あいさつを通して人間関係を築くことで、悪いことをしにくい環境を形成することができるのではないかと思います。

歩きスマホの問題等については自治会や地域の皆さんと一緒に考えていかなければならない問題であると思っておりますので、自治会長会等を通して、情報提供していきたいと考えております。

自転車のマナーについてですが、自転車に関する事故は自転車に乗車している側が被害者になる場合が多かったのですが、最近では、加害者になり、多額の慰謝料を払わされている例が多々あると聞きます。学校教育においても、このような事例について紹介し、子ども達にも啓発してまいりたいと思っております。

防犯カメラについては、白水大池公園駐車場に車上狙いが大変多かったこともあり、設置しております。しかし、一般の道路上においては、管理・設置効果の観点から、設置については難しいのではないかと思います。

安全安心の取り組みについては、大変重要な問題でございますので、是非皆さん方の意識付けをお願いしたいと思います。

本日も、遅くまで、ありがとうございました。

第4回（10期・11期）かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成27年1月15日（月）
- 2 時間 午後7:00～午後9:00
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員20名〔欠席（10名）〕、
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局（企画担当）
教務課教育総務担当
- 5 会の内容
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 市からの情報提供

「コミュニティ・スクールについて」教務課：主任 西 祐樹

本日は、「コミュニティ・スクールについて」ということで、「導入の背景」、「仕組み」、「具体的な事例」、「成果」について説明します。

まず、「導入の背景」は、主に5点あります。1つ目に「教育は学校がするものという固定概念」、2つ目に「子どもに対する無関心・無理解の急増」、3つ目に「一部の人や組織に限られ任せきり」、4つ目に「地域間の連携の希薄化、地域と家庭の疎遠」、5つ目に「少子・高齢化、小家族・核家族の加速」、以上の要因から生じる課題を解決しようという発想から導入したものです。

昔は子どもたちが、地域の遊びを通して社会性（規範・ルール）を学び、家庭で基本的なしつけである生活力を身に付けていました。今はこの地域の教育力、家庭の教育力が低下しているので、学校・地域・家庭で役割分担を再確認して、子どもたちを育てる基盤を構築しようという仕組みがコミュニティ・スクールです。

資料(4)は「家庭の教育力パワーアップ宣言」という啓発チラシです。このような取組もしていますが、まだまだ趣旨が浸透していないことが課題であり、本日の懇話でもその方策を提案いただけたらと思います。

また、資料(5)のお互いが連携・補完する双方向の関係づくりが期待されます。例えば、自治会加入率という地域の課題を、コミュニティ・スクールの仕組みである地域行事や地域活動等への参加参画を通して加入促進に繋がるなどです。本市の自治会加入率は80%程度で、先日視察に来られた埼玉では加入率が35%ということで、本市の加入率に驚いておられました。ですから、他の自治体と比べますと、更なる地域活性化ということになろうかと思えます。

今までの内容をまとめますと、コミュニティ・スクールのねらいは、「1. 三者連携によって、学校、家庭、地域の教育力を高めていくこと。」「2. 三者連携によって、子どもたちの学力や生活力、社会力の調和のとれた育ちを図っていくこと。」「3. 地域のつながり・きずなづくりを通して、次世代の後継者を育成すること。」の大きく3つです。

次に、「仕組み」を説明します。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会という会を設けた学校のことです。委員には、地域の方や保護者、私たち行政（教育委員会事務局）職員も参加しています。協議会では、学校の取組を評価したり、2学期制・3学期制の導入を議論したりします。取組の評価の例としては、学校の自然教室を民泊体験に変えようというときに、保護者や地域の方の意見を聞き、方針に反映するというも行われています。

そして、学校運営協議会で決まったことを実行する部隊として実働組織があります。資料(8)は南小の取組です。学校運営協議会で「子どもが本を読まなくなった」という意見が出たときに、「確かな学びづくり部会」という実働組織が「本のプレゼント広場」という事業を行うという流れです。資料(9)の西中学校では、学校外に地域本部が立ち上げられ、土曜星雲塾という地域の学生などが放課後の補習授業を教える取組がなされ、他の部会では、地域の方が学校のホームページを作成し、頻繁に更新されています。

次に具体的な取組を紹介します。資料(10)に示すとおり、取組は3本の柱で分類されます。1つ目に「家庭・地域が学校を支援する活動」、2つ目に「3者による協働・共同の活動」、3つ目に「学校・子どもたちが地域・家庭に貢献・参画する活動」です。

資料(11)は地域・学校からの支援として、登下校の見守り活動です。資料(12)は、北小の「きたっぴい先生」という取組で、家庭科の授業に地域のボランティアが入ってミシンのアドバイスをしている様子です。これ以外にも、習字の補助、校外学習の引率、学校図書館の支援も行われ、ボランティアの総数は120~350名に上ります。

資料(13)は西小の取組です。1~6年生までの授業に地域の方が入り、生活科・社会科・総合的な学習などの分野で、昔の遊び体験、夏野菜の育て方体験などが行われています。また、6年生では地域の情報誌を作り配付する、地域に還元する取組も行われています。

資料(16)からは南中の「なんちゅうカレッジ」という取組です。地域の方に講師をお願いし、生徒と大人と一緒に学ぶ大人参加型授業を、全27講座開設しています。平成24年度に文部科学省から表彰を受けました。

これら主に学校を支援する取組では、人材の確保が課題となっており、人材ネットワークの確立や人材コーディネーターの配置などが、出前トーク等でも要望されています。

資料(19)からは貢献活動として、地域の夏祭りに子どもたちが参加して、出店の販売員をしている様子です。実は、この後ろでは、学校の先生が焼きそばを焼いていて、児童生徒と一緒に先生も参画しています。また、子どもたちが公民館清掃、敬老会に参加している様子です。学校によっては、地域行事参加カードというもので地域行事への参加を呼び掛けている様子。

資料(20)は学校から家庭への取組として、家庭学習を支援するリーフレットを配付しています。資料(22)は協働・共同の活動として、夏祭りや運動会などを学校・家庭・地域が一緒になって取り組んでいる様子です。

活動を拓げるには、実際に参加・参画する活動だけではなく、日常的な環境づくりが大事であると考えています。それは、日常的な言葉掛けや、情報の提供などです。資料(24)は学校内の掲示板ですが、ここに自治会の地区便りや学校運営協議会の協議内容を知らせる広報誌を掲載しています。保護者やボランティアの方などの大人への情報提供に活用しています。

それでも、出前トークなどでは、学校運営協議会で何が議論されているかわからないとご指摘をいただきますので、情報発信の良い方策がないか考えているところです。

資料(26)のように、子ども育成のため地域などが主体となって展開されている事業もあります。アンビシャス広場、子どもの居場所づくりなどです。おやじの会が主催で親子自転車教室なども開催されています。また、公民館寺小屋として、夏休み・冬休みに勉強やもちつきなどの体験学習も行われています。

最後に平成17年から導入したこれまでの「成果」を説明します。1つ目に、学校経営・運営面の成果として、学校支援・理解が進んできたことです。苦情が年間100件を超えるところもあり、中には理不尽な苦情もありましたが、現在は10件もないような状況です。また、地域や保護者の参画により、活動の活性化、学校運営の見直しが図られました。

2つ目に、地域づくりの観点から、自治会運営の柱に、コミュニティ・スクールの積極的参画を掲げていただき、また、財政的支援をしていただける自治会もあります。他に、子どもたちが参画・貢献する地域行事が増えたこと、世代間交流の促進が図られたことが成果として挙げられます。

3つ目に、最も大切な成果かもしれませんが、子どもの変容面です。学力では全国及び福岡県よりも高い数値です。また、生活面においても、生活習慣、家庭学習、地域行事への参加が全国平均と比べ非常に高い状況です。また、ボランティア参加人数の増加とともに、補導件数も激減しているというデータもあります。

(4) グループ懇話

テーマ『郷土愛を育むコミュニティ・スクールについて』

① 1班(班員:紙屋 彰枝、廣畑 一代、城戸 寛、有馬 総志)

春日市が住みやすいまちとして評価されている要因は、ハード面とソフト面の両面あると思いますが、本日のテーマはそのソフト面にだと思えます。班員の方に住んでいる地区のコミュニティ・スクールの取組をお聞きしましたが、把握していないという状況でした。私は班員で唯一、学校運営協議会委員の経験がありますので、班員の方にコミュニティ・スクールが何かを説明させていただきました。私自身、コミュニティ・スクールは良い方向に進んでいると感じています。これまでは、学校は学校、家庭は家庭で固まって干渉できなかったものが、子どもたちが地域に引き出され、学校や家庭の垣根が取り除かれる糸口になったと思えます。また、子どもたちにとっても、体験する機会が少なかったものが、地域に引き出され、生活・社会で必要な能力を身に着ける仕組みとなっていると思えます。モンスターペアレントが減ったことは、家庭の親の教育に繋がっていると思えます。地域ごとに温度差があることが課題と考えていますし、まだまだ様々な問題点もあり試行錯誤が続くとは思いますが、必ず良い成果を生み出す仕組みでありますので、着実に郷土愛に繋がるものと思えます。

② 2班(班員:小島 俊二、松尾 謙治、赫 伸仁、東 強志、小山 雄二、大場 恵子)

2班では白熱した議論となり、皆さんのコミュニティ・スクールに対する熱い思いを感じました。一方で、漠然としたイメージしかなかったというのが本音です。市からの説明でも

あったように、学校・家庭・地域の連携を存分に生かす仕組みですが、春日市は福岡市のベッタウンで転勤族の方も多く、地域の関係が希薄になりやすいことから、コミュニティ・スクールの導入した役割は大きかったと思います。子どもたちが主体的・能動的に郷土愛を育み、かつ、地域・家庭を含め市民総参加型で取り組める提案が「お祭り」です。福岡市の山笠、青森のねぶた、春日市にもあんどん祭りがあります。お祭りは皆が楽しい気持ちで積極的に参加できるものだと思います。これを活かせば郷土愛がどんどん育まれるのではという話がありました。また、肩肘を張らずに、身近なこと、関わっていけるものから、自分にできることからやればよいと思います。

③ 3班（班員：城田 博敬、樋口 美由樹、児島 牧夫、別府 るみ子、十河 春美）

3班で出た意見や提言を発表します。まず、春日原小学校では縦割り教育を取り入れられていて、6年生が低学年をよく見てくれるという意見、学校への苦情が減ったことについて、学校運営に地域が関わることで、学校と保護者のクッションになっているのではという意見、また、コミュニティ・スクールを知らない班員も多くて、関わっている人とそうでない人の意識の差が激しいと感じました。視察等で頻繁に説明されていると思いますが、市民にも趣旨・内容や魅力を伝えることが必要と思いました。また、保護者の参加が少ないということがありましたが、子育てしている間は、日々の生活で一杯なので、地域に係わる良さなどが分かりにくいので、子育てもひと段落して余裕が出てくると、地域への関心が出て参加しようという意欲が湧いてくるという意見、他の地区、自治会の情報が入ってこないの、情報交換をした方がよいのではという意見、コミュニティ・スクールの参加が強制的にならないようにしなければという意見がありました。最後に、ボランティアや人材バンク、コーディネーターを市報や回覧板で募集してはどうかという提案もありました。

④ 4班（班員：田嶋 章照、北村 和江、田村 良子、日朝 貴志雄、岸本 惇）

私を含めて、多くの班員がコミュニティ・スクールを知らなかったの、春日原小学校のサポーターをされている班員の田嶋さんから話を聞きました。先ほども発表があった縦割教室について、下級生が上級生を尊敬する交流が出来ているとのこと。学校清掃、文化祭、全部縦割りで行事を行うそうで、また、行事でカレーを作ったりするときは、保護者もサポーターも参加しているとのこと。教え育むではなく、共に育む教育であり、それを地域の方と一緒に取り組むことで、郷土愛が深まるという話が出ました。情報提供・発進については、小中学生の子どもがいない地域の大人は、情報を知り得る機会も少ないので、学校運営協議会の取組を発表する場所があったり、広報誌を市民図書館に揃えて置けば、他の学校の取組も見られるので、取り組んではという意見もありました。田嶋さんも自治会長からの申し出でサポーターになられたということだったので、やはり、地域の方に活動紹介や参加呼びかけを行う機会が必要ではという意見、その一案として、メールアドレスの共有やWEBサイトの活用の意見もありました。その他、いじめや非行、登校拒否などの課題に効果が期待できるという意見もありました。最後に、地域の人たちも受け身ではなく、自ら地域行事に参加するという意識も必要という意見がありました。

(5) 市長所感

本日は、熱心に懇話いただきありがとうございました。

まず、コミュニティ・スクールの課題として、情報発信の不足を強く感じました。私どもは市報など様々な媒体を通じて、情報発信に努めていますが、皆さんの様に地域活動に関心の高い方でさえ十分にご存じない状況です。今後も情報発信に努めてまいります。口コミによる情報や活動の広まりも必要かと感じています。

子どもたちの変化は私も実感しています。夏祭りやクリーン作戦にも多くの小中学生が参加しています。子どもたちに話を聞くと、「大変だったけど、地域のおじちゃんやおばちゃんに褒めてもらい、とてもうれしかった。」と話していました。地域の方々も登下校時の立哨をしていただくなど、地域の子もたちを地域の宝として接して関わっていただくことで、子どもたちにもそのことが伝わり、地域の人たちと安心して接する関係ができていると感じます。

先日、成人式に参加し、コミュニティ・スクールを経験した新成人から、代表者の挨拶を聞いていますと、地域の方々からお世話になったという内容が含まれていました。このことも着実な成果の現れであると感心しました。

一方で学校・子どもと地域だけではないかという声もあり、一番大きな課題は、保護者の顔が見えないことです。加えて、PTA役員のなり手がいない、子ども会育成会も子どもが上級生になると役員が回ってくるから辞めるという状況も見受けられます。しかしながら、地域と子どもとの関係など通じて、地道に理解を求めていくしかないのかなと感じています。課題の見ない成功などあり得ませんので、家庭の教育力の低下という話もありましたが、課題が見えてお互いその課題を語り合える雰囲気になってきたことは、明るい兆しとも思っています。

地域で子どもを育てるといのは、子どもの多いところ少ないところなど、各地域の実情も違うという難しさもあります。こういった課題も踏まえて、教育委員会事務局でもしっかりと受け止め、取り組んでいきたいと思えます。本日は、本当にありがとうございました。

第5回(10期・11期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成27年3月24日(火)
- 2 時間 午後7:00～午後9:00
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員22名〔欠席(8名)〕
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局(企画担当)
学校教育課 藤田指導主事、学校教育担当 生田課長補佐

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 市からの情報提供

「市民の健康について～春日市における、子どもの体力向上と運動習慣形成に関する取組～」

学校教育課 藤田指導主事

子どもの体力向上と運動習慣形成に関する取り組みを説明したいと思います。まずは市内小中学生の体力の状況についてですが、市内の小中学生を対象に4月～5月にかけて体力テストを実施しています。その中で、全国規模で実施しているのが小学校5年生と中学校2年生で、春日市の児童・生徒は両学年とも5年前から比較すると体力テストの点数が増加してきています。平成26年度は両学年とも全国平均よりも高い点数をとっており、学校・家庭・地域の取り組みが少しずつ効果を上げてきている結果であると思います。続いて、小中学生の運動習慣の状況ですが、運動部やスポーツクラブに所属しているか否かで極端に運動時間に差があります。とくに女子においては、運動習慣があまりない児童・生徒が多い実態があります。

次に、本市のこれまでの子どもの体力向上の取り組みについてご説明します。本市では「春日市教育振興基本計画」や「春日市スポーツ振興基本計画」に基づいて、生涯スポーツの推進や子どもの体力向上の取り組みを進めてきました。その取り組みの一環として昨年度、行政・地域・学校・家庭が連携して春日市児童・生徒の運動習慣を形成させる取り組みを実施していくため「春日市子どもの運動習慣形成プロジェクト」を発足し、行政だけではなく、保護者の代表の方やスポーツや健康づくりに関係のある市民の方やボランティアの方等幅広い方に参加いただき提言をまとめました。提言の柱となったのは「家庭で地域で学校(園)で、いつでも、簡単に、継続してできるもの」です。運動習慣を身に着けるためには少しずつ継続して実施することが大切です。そこで、できることから継続して取り組めることを考え、学校・家庭・地域でできることをまとめました。家庭での取り組みとしては、日頃の生活の中で簡単に取り組むことのできるギャップパットレーニング等の普及や、地域での取り組みとしてはラジオ体操に小学生だけではなく地域の方も参加してもらい運動習慣を地域一丸となって取り組むべきではないかという提言もされました。今年度はこのような様々な提言の中から家庭でできることを中心に実施し、全家庭あてに家庭で簡単にできる運動を記載したパンフレット・記録カードを配付しました。また、このプロジェクトに関する取り組み以外の体力向上・運動習慣の形成の取り組みとして体力アップチ

チャレンジや幼児期の運動促進に関する普及活動、各校での体力に関する取り組みを向上させるため、教育委員会が全学校を対象にヒアリングを実施しました。その他にも各学校で、創意工夫をした様々な独自の取り組みが実践されております。白水小学校では白水大池公園でウォークラリーを行っており、その中で体育的な要素や学習活動を取り入れて楽しみながら体を動かしたり、頭を使ったりする授業を行っております。さらに、体力向上の基盤となる食育の活動として、各学校では保護者の協力をいただいて「おべんとうの日」を設けて子どもたちにも食について学んでもらう時間を作っています。小学校1年生では自分でお弁当のおかずを実際に作ってもらうような取り組みもされております。このように、学校・家庭・地域が連携して、できることから幅広く実施していくことで、子どもたちの体力をさらに向上させ、運動習慣を身に付けてもらうように取り組みを進めております。

(4) グループ懇話

テーマ『市民の健康促進について』

① 1班（班員：松田 久〔発表〕、東 強志、瀬田 博子、十河 春美、紙屋 彰枝）

ラジオ体操やウォーキング大会はなかなか親子や地域の人に参加しない状況にあるため、親子で参加できる大会やイベントを自治体中心に実施してほしいです。ウォーキング大会もただ歩くだけではなく、若い人が参加しやすいように、音楽をかけながらストレッチや踊りを行いながら歩くようなものにする等工夫したイベントの企画を行ってほしいです。

② 2班（班員：小山 雄二〔発表〕、別府 正紀、松尾 謙治、城戸 寛、廣畑 一代）

学校の教育現場においては、非常に素晴らしい体力増強の取り組みがされていることを再認識しました。そこで、子どもの運動活動を通じて地域にも反映できないのだろうかと思えます。地域の行事として健康ウォーク等を行っていますが、参加者が固定化しているのが実情であってこの参加者を増やす必要があるのではないかと思います。須玖の地区では地域の健康促進事業に多くの参加者がいるということなので他地区も参考にして幅広く活動をすることが必要ではないかと思います。

③ 3班（班員：森山 正治〔発表〕、田嶋 章照、北村 和江、濱田 重男、岸本 惇、日朝 貴志雄）

高齢者（熟年世代）の人をいかに活用していくかがこれから大切になってくるのではないかと思います。高齢者の方が喜びを体感されるような取り組みを推進していけば地域や子ども達のためにもっと活動されるようになり市が活性化するのではないかと思います。高齢者を今後いかに活用していくかを考えるために市で高齢者を活用するための支援プロジェクトを立ち上げる必要があるのではないかと思います。また、公民館を使った健康講座を実施し、日常の声掛けを通して参加の呼びかけをしていく必要があるのではないかと思います。さらに、国が来年度以降に、特定健康診査受診率向上のためにヘルスケアポイント制度を実施するという事なので、この制度のPR等を実施し、市民の受診率向上に役立ててほしいと思えます。他にも、スポーツ推進員の任用にあたっては、自治会と連携した取り組みを推進するためにも中学校区単位や各自治会単位からの推薦方式に変更してはどうかと思えます。

- ④ 4班（班員：蔵野 篤美〔発表〕、田村 良子、松尾 光弘、別府 るみ子、大場 恵子、橋本 和雄）

市内に日本大会や世界大会ができる施設や競技場がないということが問題ではないかと思えます。一流選手が来る機会があれば、市内の子どもたちがスポーツに関心を持つきっかけになるのでは思えます。また、健康促進するための取り組みとして気軽にできるものとして一番は歩くことではないかと思えます。老人会等でウォーク大会等を実施しているので積極的に参加するべきではないかと思えます。その他には、新スポーツセンター開設を予定していますが、民間に運営をお願いされるということなので、利用料金は安価で利用しやすいようにしてほしいと思えます。

東会長からの追加意見

健康課が中心で実施している健康ウォークや子どもからお年寄りまでできるニュースポーツを地域でもっと展開するべきではないかと思えます。また、体育協会に所属している各種団体が小学校の体育活動に指導を行う方法を取り入れてはと思えます。このように、現在実施されている体力向上の取り組みを行政が整理して、点から面につなぎ市民全体運動を展開していくべきではと思えます。

(5) 市長所感

健康づくりに関する取り組みは、多岐に渡っているため、子どもたちへの体力向上についての取り組みについて冒頭で説明させていただきました。子どもたちへの取り組みは主に学校現場で全員が対象となって実施されるため、今後も、もっと効果が出てくるのではないかと考えております。ラジオ体操にしても、その他の体力向上の取り組みにしても継続していくことが最も大切ではなかろうかと思えますが、子ども達が卒業した後はどうアプローチしていくかが大変難しい問題です。働く世代の方々は、仕事に時間を取られて余暇の時間を取りにくい状況にあるため、なかなか健康増進の取り組みをするのが難しい環境にあります。それでも関心のある方は積極的にスポーツ活動等に取り組んでおられます。学校現場から離れても、健康についての意識を持ってもらうように地域と一緒に啓発していく必要があります。また、春日市内のある私立幼稚園では、毎日園児を園庭で全力疾走や倒立をさせたりする独自の体力増強の取り組みが進められています。義務教育では独自の取り組みを行っていくのは難しい環境にあります。今後はもっと実施されていくのではないかと期待しております。先ほど健康診査のお話もありましたが、春日市の受診率は他市と比較して大変低い状況にあります。その要因の一つとしては医療機関が大変多いことにあると言われております。福岡県の医療費は大変高く、いつでも病院にいける環境にあるために定期的な健康診査を受けずに何かあったら最寄りの病院にかかれば良いと考えている方が多いようです。健康促進の取り組みはどうやって啓発をしていけば皆様に意識を変えていただけるか、行政としても大変難しい課題であります。スポーツ活動については、毎年、子どもと大人の部に分けて白水大池公園で走ろう大会を実施しており、ヘルスリーダーさん等にご協力をいただきながら、ウォーキングも一緒に実施しております。多くの皆様方にご参加いただいておりますが、まだまだ参加者数を確保する必要があり、市民の皆様方にPRしていく必要があります。

スポーツ推進員も他市の事例に基づきながらお話がありましたが、他自治体も同じような課題を抱えてあるということもお聞きしますので、本市のあり方について今後研究していく必要があるのではないかと思います。国際級の施設を作ってほしいというお話もありましたが、現在建設中の新スポーツセンターは、現在の体育館の倍の大きさとなり、避難場所とするためバリアフリーで冷暖房完備の施設になる予定です。今よりももっとにぎわいのある施設になればと考えておりますが、利用料金については、低料金でサービスを提供するとすれば、税金を上げなければいけなくなります。できるだけ市民の皆様にはご負担をあまりかけない形で価格を設定していきたいと思っております。多くの方に健康や体力を向上するための意識を持っていただくためには、皆様方お一人お一人が市民の皆様方にいろんな取り組みを広めていっていただくことが一番かと思っておりますので是非お願いしたいと思います。最後に、本市の将来の人口構成について少し触れておきたいと思いますが、65歳以上の高齢者人口は平成32年度には21.6%、平成37年度には23%になると推計されています。21%を超えると超高齢社会と言われておりますが、本市も5年後には21%を超える推計です。10年後には、およそ4人に1人が高齢者となり、3人で1人の高齢者を支えなければならない時代になり、若い方への負担が非常に増加します。そのため、まず皆さん方世代の方々が一緒に健康づくりを行っていただいて、少しでも元気に長生きをしていくということが一番大切でなかろうかと思います。本日も熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

第6回(10期・11期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成27年5月27日(水)
- 2 時間 午後7:00~午後9:15
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員28名 [欠席(2名)]
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局(企画担当)
文化財課 文化財担当 中村課長補佐

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 市からの情報提供

「春日市の魅力ある文化財について」文化財課 文化財担当中村課長補佐

春日市の魅力の一つとして文化財があります。この文化財について紹介させていただきたいと思います。春日市には須玖岡本遺跡を代表する弥生時代の遺跡や地域の祭礼などさまざまな貴重な文化財が残っており、いろいろな種類があります。このような文化財を市民の皆様にわかりやすくお伝えしたいという思いから昨年度に「春日市文化財ガイドブック」を作成し全戸配付しました。ぜひお時間がある際にご覧いただければと思います。

でははじめに、春日市の成り立ちや地形について紹介したいと思います。春日市は江戸時代以前、須玖村・小倉村・下白水村・上白水村・春日村の5つの村がありました。昭和47年の市制施行によって土地の面積が一番広がった春日村の地名をとって春日市が誕生しました。よって、春日市が誕生して約40年以上が経過しているということになります。

地質構造ですが、春日市の多くが丘陵地(春日丘陵)であり、花こう岩が隆起して長い間風化した土地となっております。約9万年前に阿蘇山が第4回目の大爆発を起こしており、火砕流が北部九州まで流れて、台地として冷え固まったとされており、それが約9万年かけて近く的那珂川によって河岸段丘が発達し、段差ができた土地に人々が住みついている地形となっており、非常に人々が住みやすい立地条件となっております。湧水がいろいろなところから出ており、下白水地区には走り井という呼称で湧水がいまだに残っているところもあります。

また、本市の土地は谷間が多く存在しており、ため池が20か所も残っています。江戸時代から明治までの記録によると80のため池があったとされており、ため池自体が本市にとっては貴重な文化財と言えるのではないかと思います。その中でも、現在市民の皆様の憩いの場所となっている白水大池公園のため池は特に地域の誇れる文化財ではないかと思います。このため池は須玖村の庄屋出身であった武末新兵衛が村人の生活を守るために作ったとされており、その功績が須玖にある老松神社の境内にある石碑に書かれています。

また、有名な文化財として須玖岡本遺跡があります。須玖岡本遺跡の特徴は大きく2つあって、1つ目は奴国時代の王様のもと思われる甕棺墓が発見されたことです。この甕棺墓では、他市に類を見ないほどの多くの副葬品が発掘されています。この副葬品の中には中国から献上され

たとされる鏡ほかの青銅器が多数発掘されているとともに独自で生産していた証拠となる文化財が発掘されています。また、この王墓の発掘調査で、身分の高い人（王様）などには土壇状の墓を作り埋葬されていたということも分かっています。

また、2つ目の特徴は、日本でいち早く青銅器の生産を始めたことが分かる文化財がたくさん残っていることが挙げられます。奴国のエリアは福岡平野一帯だと言われていますが、須玖岡本遺跡が残っているこの春日市はとくに重要な土地であったと言われており、佐賀県の吉野ヶ里遺跡よりも大きい面積の集落が春日市にあったとされています。

春日市は住宅都市になっていますが、まだまだ魅力ある文化財がたくさん残っています。このような魅力ある春日市を是非とも歩いてみながら春日市の歴史を感じてほしいと思います。

テーマ『春日市のPR（おもてなしの都市）について』

① 1班（班員：大場 恵子〔発表〕、濱田 重男、別府 るみ子、紙屋 彰枝、大柿 由紀子、樋口 美由紀、松尾 謙治）

主要な文化財に対するPRを若い人の力で行う方法を検討してみてもいいと思います。また、外国人観光客に対して対応できるガイドボランティア育成をしたり、地域のもの知りの方に依頼して学校で歴史について話す機会を設けてみるでもいいと思います。さらには、市内の歴史を回るバスツアーなどの企画をしてみるでもいいと思います。広報機会の増やすためJR春日駅などに春日市のパンフレットを配架してみるのも効果的ではないかと思えます。

② 2班（班員：松尾 光弘〔発表〕、別府 正紀、城戸 寛、小山 雄二、東 強志、松田 久、小島 俊二）

春日市は都心部に近くアクセスが良い土地でありながら自然も豊かであり、教育の質が高く、文化財という歴史の魅力もたくさんあるまちであるということなど春日市が非常に住みやすい土地であるという事実を春日市民自らが認識する必要があるのではないかと思います。文化財ガイドブックだけでなく、春日市全体をPRするような冊子を作成し、市内外に春日市の情報を周知してほしいと思います。

③ 3班（班員：北村 和江〔発表〕、瀬田 博子、田嶋 章照、十河 春美、岸本 惇、廣畑 一代、田村 良子）

郷土愛を育むために、福岡検定のように春日検定を行ってほしいと思います。そして、春日検定の資格を持っている方を市民代表としてまち歩きツアーのガイドを担っていただく

方もいいのではないかと思います。また、コミュニティバス等で市内の主要な文化財を回るコースを作ってください、その主要な文化財周辺にガイドボランティアや観光案内ボランティアを配置してみるでもいいと思います。他には、新しいスポーツセンターを利用して大きなイベントを実施して市外の住民を誘致したり、ふるさと納税をした人にあんどん祭りの案内を行ったりする等、市外の人に春日市をPRする取り組みを行う必要があるのではないかと思います。

④ 4班（班員：城田 博敬〔発表〕、蔵野 篤美、有馬 総志、森山 正治、日朝 貴志雄、小島 牧夫、橋本 和雄）

春日市の交通の便（アクセス）が良いこと、教育環境が良いこと、比較的都会の割に静かな住環境であること、自衛隊と地区との連携の良いことなどの春日市の良い点をもっとアピールする必要があるのではないかと思います。ただし、春日市をなぜPRするのかについて（人口を増加させたいのか、市民に誇りを持って住んでもらいたいのか）も協議する必要があるのではないかと思います。また、戦略局を作って春日市をしっかりPRする部署を作ってはどうかと思います。

(5) 市長所感

春日市はコミュニティスクールなど先進的な取り組みをしているにも関わらず、PR下手であるのは課題だと考えています。文化財は大変貴重なものが市内にはたくさんあり、考古学に興味のある方は大変多く本市に見えられているようです。また、ボランティアガイドも増加しているようで、文化財に関心が高い人も市内には増加しているようです。しかし、文化財に関心がない方にアプローチしていくことは大変難しい課題であって、無関心の方に文化財の活用についてまでご理解とご協力を得るには難しい状況にあります。また、部署の違いで、チラシがばらばらになっており、一本化してほしいというお話もありましたが、一本化すると情報量が多くなりすぎて見つらくなってしまう可能性がありますので、市民の方々に春日市の良さを知ってもらうために工夫してまいりたいと思っております。住みやすいという指標は人それぞれありまして、春日市で住みよいと感じてもらっているのは、子育て環境や福祉環境について好評価をいただいているからだと思われれます。おそらく、皆様方も春日市の良さを実感されているのではないかと思います。どうやってこの魅力を広めていくかについては検討課題だと思われれます。春日検定については小学校の授業の中でも同様のものが実施されているようですが、一般市民向けに開催するかどうかについては検討したいと思っております。ふるさと納税については、返礼品の高額化の是正を国が行っており、返礼品のような「もの」ではなくて春日市の事業に参加してもらえるように案内する方法などについて検討してまいりたいと思っております。春日市民にお配りしている情報誌として市民べんり帳がありますが、よりわかりやすく市民に文化財について知ってもらいたいとの思いで発行したのが、今回の春日市ガイドブックです。今後も、パンフレットについては、市民にわかりやすいようなものを作成するように検討してまいりたいと思っております。本日も貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

(6) 感謝状贈呈と記念撮影

市民ワークショップ（懇話会会員対象）議事録

- 1 開催日 平成 27 年 2 月 14 日（土）
- 2 時 間 午前 10 : 00～午後 12 時
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者

かすが市民懇話会歴代会員 18 名、かすが市民懇話会現会員 15 名
講師 十時 裕氏、春日市長、行政管理課職員 6 名

5 会の内容

- (1) 市長あいさつ
- (2) 現会長あいさつ
- (3) 講師紹介

まちづくりファシリテーター 十時 裕氏

- (4) 参加者自己紹介

自己紹介カードの記入および自己紹介

- (5) 市からの情報提供「春日市の現状およびまちづくりについて」

総合計画の概要を中心にこれまでの本市のまちづくりの特徴およびこれからのまちづくりに必要となっているものについてお話しします。

市では 10 年ごとに 10 年後のまちづくりの将来像を記載した、総合計画を策定しています。この計画は、各分野の個別計画の上位計画にあたるもので、まちづくりの方針を掲載しています。この総合計画を策定している目的は、①各分野の方向性を統一的にし、同じ方向性をもったまちづくりを着実に展開していくため②行政だけではなく、市民の方や本市のまちづくりに関わる人々がまちづくりの目標を共有し、同じ方向性でまちづくりを行うために活用するためです。この総合計画は、まちづくりにおける基本的な方向性・方針等を定めた基本構想、具体的な施策を分野別に体系化した基本計画、具体的な事業の実施内容を定めた実施計画の 3 段構造で構成しております。現在、本市では平成 23 年度から 10 年間をはじめとする第 5 次総合計画をもとにまちづくりを進めており、基本計画を平成 28 年度から新しいものに見直そうと計画しております。

これまでの本市のまちづくりは、福岡都市圏における住宅都市として成長をしたおかげで人口が急増し、この人口増加に耐えうる都市基盤整備（ハード整備）やサービスの拡充に力点を置いてきました。しかし、人口が平成 20 年以降落ち着いてきており、これまでのまちづくりとは違った手法でまちづくりを展開することが必要となっています。また、グローバル化や高度情報社会の流通等によって個人のライフスタイルが大きく変化し、市民ニーズが多様化し、行政だけでは対応できないほど市民ニーズが増加しています。さらに、地方分権の進展によって、国や県からの事務が地方に移譲され、市町村の事務量が増加し、地方が自己決定していかなければならない時代になっております。このような社会変化の状況を鑑みて、第 5 次総合計

画では、春日市にいらっしゃる「人」を財産に、行政だけではなく、市民の皆様と一緒にまちづくりを進めることを軸に考え、取り組みを進めています。また、市民の皆様を中心に住みよいまちを目指したいという思いを込めて将来都市像を「住みよさ発見 市民都市かすが」としています。行政だけではなく、本市にいらっしゃる全ての人と一緒に地域課題等を解決していこうという方針で進めており、実際に自治会を中心とした自治会活動や、コミュニティ・スクール等のコミュニティを中心としたまちづくり、出前トーク・市民懇話会等の市民目線でのまちづくりを展開しています。これからもぜひ皆さんと一緒に「住みよいまち」を作っていきたいと考えていますので引き続きご協力をお願いいたします。

(6) ワールドカフェ（移動型グループ懇話）「考えよう、未来の春日市・つなごう市民の力」

ステージ1 春日市の協働って何？

日頃の活動の中で協働に取り組んでいる事例を紹介

ステージ2 意見交換

協働の直面する問題や課題等をグループ移動しながら情報交換

ステージ3 協働に取り組むにあたって必要なこととは？

協働に必要なことや協働のイメージの言葉を3つ程度列挙

1班 「あいさつ運動」「対話」「地域を育てる」

2班 「自治会の体制強化」「アイデンティティの確立」「強いまちの強い人＝創」

3班 「市民が活躍できる場を多く用意する」「本気度の尺度」「共感・興味」

4班 「個人が負担に感じない、気軽に参加できる」「協働に参加できる機会（きっかけ）」「市民が参加できる雰囲気づくり（市からの情報提供）」

5班 「市の情報発信」「OBの協力」「女性の自治会長増加」

6班 「オ（おはよう）ア（ありがとう）シ（失礼します）ス（すみません）」「挨拶」「ふるさと春日市を知る、見る」

7班 「市民懇話会のあり方」「審議会のあり方」「出前トークのあり方」「施策の実行後の評価」

(7) 市長所感

本日は、熱心にたくさんのご提案をいただき誠にありがとうございました。講師の先生からお話がありましたが、市職員も協働の意識改革をしなければいけないと改めて感じさせられました。市民の皆様と一緒に今後も協働してまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。本日は、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。

かすが市民懇話会 10 期・11 期会員名簿



かすが市民懇話会 10期会員名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

名前	備考
大場 恵子	市民公募会員
城戸 寛	市民公募会員
小山 雄二	市民公募会員
瀬田 博子	市民公募会員
田嶋 章照	市民公募会員 平成26年度副会長
東 強志	市民公募会員 10周年記念事業実行委員 平成26年度会長
別府 正紀	市民公募会員
別府 るみ子	市民公募会員 平成25年度副会長
吉田 紀美	市民公募会員 10周年記念事業実行委員

かすが市民懇話会 第11期会員名簿

(任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日)

名前	備考
有馬 総志	市民公募会員 平成26年度副会長
大柿 由紀子	市民公募会員
紙屋 彰枝	市民公募会員 平成26年度副会長
小島 俊二	市民公募会員
児島 牧夫	市民公募会員
十河 春美	市民公募会員
日朝 貴志雄	市民公募会員
樋口 美由樹	市民公募会員
廣畑 一代	市民公募会員
松尾 謙治	市民公募会員
森山 正治	市民公募委員

かすが市民懇話会 第11期会員名簿

(任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日)

名前	備考
濱田 重男	団体推薦会員 筑紫農業協同組合
田村 良子	団体推薦会員 春日市文化協会
松田 久	団体推薦会員 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
岸本 惇	団体推薦会員 春日市身体障害者福祉協会
北村 和江	団体推薦会員 春日市商工会
城田 博敬	団体推薦会員 春日市社会福祉協議会
橋本 和雄	団体推薦会員 春日市子ども会育成会連絡協議会
松尾 光弘	団体推薦会員 春日市体育協会
赫 伸仁	団体推薦会員 春日市小中学校PTA連絡協議会 任期(平成26年7月1日～平成27年6月30日)
蔵野 篤美	団体推薦会員 春日市シニアクラブ連合会



かすが市民懇話会要綱

かすが市民懇話会要綱

平成16年 5月 6日

告 示 第 7 4 号

(設置)

第1条 行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(活動)

第2条 懇話会は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- (2) 市政の運営に関する調査及び研究
- (3) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

2 市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

(会員)

第3条 懇話会の会員(以下「会員」という。)は、40人以内とする。

2 会員は、市内に居住し、通勤し、又は通学する18歳以上の者であって、市政に関心と熱意のあるもののうちから、次に掲げる区分により市長が依頼する。

- (1) 市内の公共的団体等が推薦する者 20人以内
- (2) 公募による者 20人以内

3 会員の依頼期間は、2年間とする。ただし、2年間に限り依頼期間を延長することができる。

4 会員は、特別職職員としての身分を有しないものとする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、会員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 懇話会には、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、総務部行政管理課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(平成 16 年度における会員数の特例)

2 平成 16 年度における会員数については、第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、同条第 1 項中「40 人」とあるのは「20 人」とし、同条第 2 項各号中「20 人」とあるのは「10 人」とする。

附 則 (平成 20 年 3 月 31 日告示第 32 号)

この告示は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

